

平成30年第3回北信広域連合議会定例会会議録（第1号）

北信広域連合告示 第3号

平成30年10月31日（水） 中野市豊田支所大会議室に開く。

平成30年10月31日（水） 午前10時開議

○ 議事日程（第1号）

- 1 開 会
- 2 会議録署名議員指名
- 3 会期等の決定
- 4 議案第 1号 平成30年度北信広域連合一般会計補正予算（第2号）
- 5 議案第 2号 平成30年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算（第1号）
- 6 議案第 3号 平成30年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第2号）
- 7 議案第 4号 平成30年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第1号）
- 8 議案第 5号 平成30年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第2号）
- 9 議案第 6号 平成30年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第1号）
- 10 議案第 7号 平成30年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計補正予算（第1号）
- 11 議案第 8号 平成30年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計補正予算（第1号）
- 12 議案第 9号 平成30年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算（第1号）

- 1 3 議案第 1 0 号 平成 2 9 年度北信広域連合一般会計歳入歳出決算認定について
- 1 4 議案第 1 1 号 平成 2 9 年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 1 5 議案第 1 2 号 平成 2 9 年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 1 6 議案第 1 3 号 平成 2 9 年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 1 7 議案第 1 4 号 平成 2 9 年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 1 8 議案第 1 5 号 平成 2 9 年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 1 9 議案第 1 6 号 平成 2 9 年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 2 0 議案第 1 7 号 平成 2 9 年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 2 1 議案第 1 8 号 平成 2 9 年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計歳入歳出決算認定について

○ 本日の会議に付した事件 …… 議事日程に同じ

○ 出席議員 次のとおり（23名）

- | | |
|----------------|------------------|
| 1 番 萩 原 由 一 議員 | 1 3 番 西 方 功 文 議員 |
| 2 番 宇 塚 千 晶 議員 | 1 4 番 町 田 博 文 議員 |
| 3 番 布施谷 裕 泉 議員 | 1 5 番 高 田 佳 久 議員 |
| 4 番 渡 辺 美智子 議員 | 1 6 番 湯 本 隆 英 議員 |
| 5 番 保 科 政 次 議員 | 1 7 番 高 木 尚 史 議員 |
| 6 番 渋 川 芳 三 議員 | 1 8 番 福 原 和 人 議員 |
| 7 番 芦 澤 孝 幸 議員 | 1 9 番 久保田 三 代 議員 |
| 8 番 阿 部 伸 治 議員 | 2 0 番 森 正 仁 議員 |
| 9 番 高 山 恒 夫 議員 | 2 1 番 西 宗 亮 議員 |

10番 阿部光則 議員

22番 原澤年秋 議員

11番 芋川吉孝 議員

23番 佐藤正夫 議員

12番 石田克男 議員

○ 欠席議員 なし

○ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 次のとおり

事務局 長	石川保文	主 査	武田信吾
事務局次長補佐兼総務係長	池田正実	主 事	月岡瑞輝
保険福祉係長	芦原仙一		

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

広域連合 長	池田茂	幹 事	武田彰一
副広域連合 長	足立正則	幹 事	丸山和久
副広域連合 長	竹節義孝	幹 事	石沢清人
副広域連合 長	日基正博	事務局次長	桑原雅幸
副広域連合 長	富井俊雄	望岳荘施設長	高山廣志
副広域連合 長	森川浩市	高社寮施設長	池田修
副 管 理 者	横田清一	千曲荘施設長	堀内隆夫
監 査 委 員	村山芳広	いで湯の里施設長	大井良元
幹 事	竹内幸夫	菜の花苑施設長	上倉孝美
幹 事	石田一彦	ふるさと苑施設長	池野正美
幹 事	小林広行		

(開 議) (午前10時00分)

(開会に先立ち、石川事務局長が本日の出席議員数及び説明のために出席した者の職名を報告する。)

1 開 会

議長(佐藤正夫君) ただいま報告のとおり、出席議員数が定足数に達しておりますから、本議会は成立いたしました。

これより平成30年第3回北信広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第1号のとおりでありますから、ご了承願います。

議長（佐藤正夫君） 初めに、連合長から挨拶があります。

連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

広域連合長（池田茂君） 本日ここに、平成30年第3回北信広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、ご出席をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

さて、今年7月、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となり、「平成30年7月豪雨」が発生し甚大な被害をもたらしました。一方で、気温の高い状態が続き、この夏の記録的な猛暑は災害とも言われましたが、今月上旬には飯山市で32度を超える真夏日になるなど、異常気象というものが感じられておりましたが、ここ最近は涼しさが日に日に増してきており、ようやく秋らしい季節となってきました。

また、今年8月には、近年にない多くの台風により各地で被害が発生いたしました。先月の台風21号では、連合管内におきましても風害を初めとした被害が発生いたしました。被害に遭われた方々には心よりお見舞いを申し上げる次第でございます。

さて、当広域連合においては養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの設置、管理及び運営に関する事務が大きな柱の一つではありますが、本年2月に老人ホーム高社寮及び千曲荘の統合を公設公営で行う方針とし、今年6月には平成30年第2回北信広域連合議会臨時会において、老人ホーム施設整備調査業務にかかわる補正予算をお認めいただいたところであります。これにより、本老人ホーム建設工事設計業務委託につきましては、公募型プロポーザルにより実施することとし、8月30日には本プロポーザル審査委員会において設計業務の参加業者によるプレゼンテーションが行われ、8月末に最適候補者を決定して、9月10日に設計業務委託計画を締結いたしました。現在この基本設計を行っているところでございますが、本老人ホーム建設工事がスケジュールどおりに進められるよう努めてまいりますので、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、平成29年度の事務事業の執行状況につきましては、特別養護老人ホーム事業では、本入所、短期入所のいずれも平均利用率が前年度と比べて減少し、また養護老人ホーム事業でも入所者が減っていることから、施設運営は厳しい状況ではあります。今後も組織市町

村及び関係各位のご協力を得ながら、各事業が順調に執行できるよう適正な予算の執行に努めるとともに、地域住民のサービスの維持向上に努めてまいります。

本日提案いたします議案は、補正予算案9件、決算認定9件の合計18件であります。よろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

2 会議録署名議員の指名

議長（佐藤正夫君） 日程2 会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員については、会議規則第87条の規定により、議長において、

22番 原澤年秋議員

1番 萩原由一議員

を指名いたします。

3 会期等の決定

平成30年第3回北信広域連合議会定例会運営日程

会期:平成30年10月31日(水)～

11月 6日(火)

月 日	曜日	時 間	会 議	摘 要
10月31日	水	午前10時	本会議	開会、会議録署名議員指名、会期等の決定、議案提案説明
11月 1日	木		休 会	議案審査のため
2日	金		〃	議案審査のため
3日	土		〃	土曜日のため
4日	日		〃	日曜日のため
5日	月		〃	議案審査のため
6日	火	午後 3時	本会議	議案質疑、一般質問、討論、採決、閉会

議長（佐藤正夫君） 日程3 会期等の決定を議題といたします。

本定例会の会期については、お手元に配付いたしました平成30年第3回北信広域連合議

会定例会運営日程（案）のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤正夫君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期については、運営日程のとおり決しました。

議事に入る前に、以降議案の「北信広域連合」の部分については省略をさせていただきますので、ご了承願います。

-
- 4 議案第 1号 平成30年度北信広域連合一般会計補正予算（第2号）
 - 5 議案第 2号 平成30年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算（第1号）
 - 6 議案第 3号 平成30年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第2号）
 - 7 議案第 4号 平成30年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第1号）
 - 8 議案第 5号 平成30年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第2号）
 - 9 議案第 6号 平成30年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第1号）
 - 10 議案第 7号 平成30年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計補正予算（第1号）
 - 11 議案第 8号 平成30年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計補正予算（第1号）
 - 12 議案第 9号 平成30年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算（第1号）

議長（佐藤正夫君） 日程4 議案第1号 平成30年度一般会計補正予算（第2号）から日程12 議案第9号 平成30年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算（第1号）までの、以上議案9件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。

連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

広域連合長（池田茂君） 議案第1号 北信広域連合平成30年度一般会計補正予算（第2号）について。なお、以降議案の「北信広域連合」につきましては、省略させていただきますのでよろしくお願いいたします。

本案につきましては、補正額578万1,000円を減額し、補正後の予算総額は2億9,569万4,000円となります。

歳入につきましては、1款分担金及び負担金では、市町村分担金として380万円の減額となります。3款繰入金では、特別会計繰入金で578万1,000円の減額となります。4款繰越金では、平成29年度決算に伴い380万円の増額であります。

歳出につきまして、3款民生費では、繰出金で養護老人ホーム事業特別会計繰出金578万1,000円の減額であります。

次に、議案第2号 平成30年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算（第1号）について。

本案につきましては、補正額310万2,000円を追加し、補正後の予算総額は4億2,006万4,000円となります。

歳入につきまして、4款繰入金では、財政調整基金繰入金で196万2,000円の増額であります。5款繰越金では平成29年度決算に伴い114万円の増額であります。

歳出につきまして、1款民生費では、工事請負費で食堂照明LED化改修工事請負費等、195万5,000円の増額であります。3款諸支出金では、積立金で財政調整基金積立金114万7,000円の増額であります。

次に、議案第3号 平成30年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第2号）について。

本案につきましては、補正額291万円を減額し、補正後の予算総額は4,030万8,000円となります。

歳入につきまして、2款財産収入では、積立金利子で136万8,000円の増額であります。4款繰入金では財政調整基金繰入金で250万6,000円の減額であります。5款繰越金では平成29年度決算に伴い177万2,000円の減額であります。

歳出につきまして、1款民生費では主なものとして繰出金で一般会計繰出金578万1,000円の減額であります。3款諸支出金では、積立金で財政調整基金積立金136万8,000円の増額であります。

次に、議案第4号 平成30年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第1号）

について。

本案につきましては、補正額577万6,000円を追加し、補正後の予算総額は1億6,375万8,000円となります。

主なものを申し上げます。歳入につきましては、4款繰入金では、財政調整基金繰入金で495万1,000円の増額。一般会計繰入金で578万1,000円の減額であります。5款繰越金では、平成29年度決算に伴い659万6,000円の増額であります。

歳出につきましては、1款民生費では、人事異動などに伴う人件費で575万6,000円の増額であります。

次に、議案第5号 平成30年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第2号）について。

本案につきましては、補正額594万4,000円を追加し、補正後の予算総額は3億2,588万4,000円となります。

歳入につきましては、5款繰越金では、平成29年度決算に伴い594万4,000円の増額であります。

歳出につきましては、3款諸支出金では、積立金で財政調整基金積立金594万4,000円の増額であります。

次に、議案第6号 平成30年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第1号）について。

本案につきましては、補正額314万8,000円を追加し、補正後の予算総額は1億3,021万1,000円となります。

歳入につきましては、4款繰入金では、財政調整基金繰入金で294万8,000円の増額であります。5款繰越金では、平成29年度決算に伴い20万円の増額であります。

歳出につきましては、1款民生費では、賃金で嘱託職員報酬314万8,000円の増額であります。

次に、議案第7号 平成30年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計補正予算（第1号）について。

本案につきましては、補正額1,304万円を追加し、補正後の予算総額は3億4,243万7,000円となります。

歳入につきましては、5款繰越金では、平成29年度決算に伴い1,304万円の増額であります。

歳出につきまして、3款諸支出金では、積立金で財政調整基金積立金1,304万円の増額であります。

次に、議案第8号 平成30年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計補正予算（第1号）について。

本案につきましては、財源組替による歳入のみの補正のため、予算総額に変更はありません。

歳入につきまして、4款繰入金では、財政調整基金繰入金で268万5,000円の減額であります。5款繰越金では、平成29年度決算に伴い268万5,000円の増額であります。

次に、議案第9号 平成30年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算（第1号）について。

本案につきましては、財源組替による歳入のみの補正のため、予算総額に変更はありません。

歳入につきまして、4款繰入金では、財政調整基金繰入金で31万6,000円の増額あります。5款繰越金では、平成29年度決算に伴い31万6,000円の減額あります。

以上、9件を一括してご説明申し上げます。よろしくご審議をお願いいたします。

-
- 13 議案第10号 平成29年度北信広域連合一般会計歳入歳出決算認定について
 - 14 議案第11号 平成29年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 15 議案第12号 平成29年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 16 議案第13号 平成29年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 17 議案第14号 平成29年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 18 議案第15号 平成29年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 19 議案第16号 平成29年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計歳入歳出決算認定について

20 議案第17号 平成29年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計歳入歳出決算認定について

21 議案第18号 平成29年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計歳入歳出決算認定について

議長（佐藤正夫君） 日程13 議案第10号 平成29年度一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程21 議案第18号 平成29年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの、以上議案9件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。

連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

広域連合長（池田茂君） 議案第10号 平成29年度一般会計歳入歳出決算について。

本案につきましては、歳入総額4億2,223万5,367円、歳出総額4億1,603万4,599円で、歳入歳出差引620万768円の剰余であります。前年度と比較いたしますと、歳入では44.4%の増、歳出では46.1%の増となりました。

次に、議案第11号 平成29年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計歳入歳出決算について。

本案につきましては、歳入総額4億7,800万2,638円、歳出総額4億7,186万1,647円で、歳入歳出差引614万991円の剰余であります。前年度と比較いたしますと、歳入では16.1%の増、歳出では18.1%の増となりました。

次に、議案第12号 平成29年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算について。

本案につきましては、歳入総額3億5,740万3,749円、歳出総額3億5,617万5,513円で、歳入歳出差引122万8,236円の剰余であります。前年度と比較いたしますと、歳入では14.4%の増、歳出では20.9%の増となりました。

次に、議案第13号 平成29年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算について。

本案につきましては、歳入総額1億237万7,247円、歳出総額9,478万477円で、歳入歳出差引759万6,770円の剰余であります。前年度と比較いたしますと、歳入では3.6%の増、歳出では1.5%の減となりました。

次に、議案第14号 平成29年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算

について。

本案につきましては、歳入総額 2 億 8, 286 万 8, 554 円、歳出総額 2 億 7, 192 万 4, 069 円で、歳入歳出差引 1, 094 万 4, 485 円の剰余であります。前年度と比較いたしますと、歳入では 3. 1% の増、歳出では 7. 3% の増となりました。

次に、議案第 15 号 平成 29 年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算について。

本案につきましては、歳入総額 1 億 1, 588 万 3, 520 円、歳出総額 1 億 1, 268 万 3, 041 円で、歳入歳出差引 320 万 479 円の剰余であります。前年度と比較いたしますと、歳入では 5. 9% の増、歳出では 8. 4% の増となりました。

次に、議案第 16 号 平成 29 年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計歳入歳出決算について。

本案につきましては、歳入総額 3 億 4, 060 万 3, 851 円、歳出総額 3 億 2, 256 万 2, 950 円で、歳入歳出差引 1, 804 万 901 円の剰余であります。前年度と比較いたしますと、歳入では 1. 3% の増、歳出では 3. 1% の増となりました。

次に、議案第 17 号 平成 29 年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計歳入歳出決算について。

本案については、歳入総額 2 億 9, 691 万 1, 329 円、歳出総額 2 億 8, 922 万 5, 510 円で、歳入歳出差引 768 万 5, 819 円の剰余であります。前年度と比較いたしますと、歳入では 1. 6% の増、歳出では 1. 3% の増となりました。

次に、議案第 18 号 平成 29 年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計歳入歳出決算について。

本案につきましては、歳入総額 3 億 1, 223 万 5, 497 円、歳出総額 3 億 655 万 974 円で、歳入歳出差引 568 万 4, 523 円の剰余であります。前年度と比較いたしますと、歳入では 1. 0% の増、歳出では 3. 0% の増となりました。

以上、9 件を一括してご説明申し上げます。詳細につきましては、決算書及び事業実績並びに主要施策成果説明書をご覧ください。

細部につきましては、事務局次長及び各施設長から補足説明をさせますので、お願いいたします。

なお、監査委員による決算審査につきましては、お手元に配付してあります意見書のとおりであります。審査意見を十分反映させ、今後の連合運営のさらなる適正化に努めてまいり

ます。よろしくご審議の上、認定をいただきますようお願い申し上げます。

議長（佐藤正夫君） 続いて、事務局次長及び各施設長において、補足説明がありましたらお願いします。

（事務局次長 挙手）

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） 連合長の説明に補足いたしまして、議案第10号 平成29年度一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

決算書の7ページからの事項別明細書により申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は3ページからでございます。失礼して着座で説明をさせていただきます。

では、決算書の8ページ、歳入について主なものを申し上げます。

1款分担金及び負担金につきましては、収入済額1億6,352万5,618円です。このうち1項1目の市町村分担金については、1億5,696万4,092円です。経常費、病院群輪番制病院運営事業、介護保険事業、特別養護老人ホーム建設に係る起債償還金、障害者総合支援事業に係る経費を組織市町村からいただいております。平成28年に比べ、2,347万円ほどの減となっておりますが、これは中野市、山ノ内町、野沢温泉村からいただいていた菜の花苑の起債償還分の分担金が平成29年度で最終年度となりまして、最後の残金ということで、前年に対して2,394万円ほど減額となったことが主な理由でございます。

2目の公平委員会分担金については、構成市町村のほかには北信保健衛生施設組合、岳北広域行政組合、岳南広域消防組合からも分担金をいただいております。各市町村別の市町村分担金については、26ページと27ページにも記載がありますのでご覧ください。

ご説明を続けさせていただきます。8ページに戻りまして、1款2項の負担金546万4,526円は、北信保健衛生施設組合より併任職員費等の負担金であります。

2款の財産収入697万2,749円は、地域振興基金を公共債等で運用している収入であります。なお、10億円の地域振興基金全体の運用収入としては、3款の繰入金の備考欄の一番上に、望岳荘特別会計からの繰入金1億1,871万2,441円がありますが、その中に、建設時に地域振興基金10億円より貸し付けている資金の償還利子が49万5,947円含まれております。これを合わせますと、746万8,696円となります。この運用収入については、広報誌の作成や、各市町村への地域振興事業補助金介護認定審査業務の経費に充当をしております。

3 款繰入金は 2 億 4, 4 0 7 万 8, 4 4 1 円で、前年に対して 1 億 4, 9 5 9 万 8, 9 2 7 円多いのですが、備考欄の一番上の特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計繰入金で、建設時に地域振興基金から借り入れた資金の償還期間が平成 3 3 年度までであったところを平成 2 9 年度で一括償還し、その増額分で 7, 9 7 4 万円ほどあります。

また、その下に高社寮事業特別会計から高社寮特養を社会福祉法人みゆき福祉会の高社の家へ移管したことに伴う補助金として、7, 0 0 0 万円を繰り入れていることが増額の主な理由でございます。

そのほか、ふるさと苑の起債償還分として 4, 8 9 9 万 4, 0 0 0 円と、事務局の人件費負担金と、公平委員会費公平委員会分も各特別会計から一般会計へ繰り入れもしております。

1 0 ページの 4 款繰越金は収入済額 7 4 8 万 8, 3 2 6 円、5 款の諸収入は収入済額 1 7 万 2 3 3 円でございます。

次に 1 2 ページをご覧ください。歳出の主なものを申し上げます。

1 款の議会費は支出済額 3 8 万 3, 7 0 9 円です。議員報酬と会議録作成が主な内容です。

2 款総務費の 1 項 1 目一般管理費は 7, 3 9 6 万 3, 9 4 5 円です。特別職 8 名と事務局職員 8 名分の人件費を支出しております。前年に対して 8 3 万円ほど増えておりますが、これは 1 5 ページの備考欄の 1 3 節委託料で公会計システム導入に伴う経費が増えたことが主な理由でございます。

1 6 ページをお願いいたします。2 目企画費は支出済額が 1 億 2 8 6 万 9, 6 9 5 円で、前年対比 7, 9 9 8 万 9, 3 3 2 円の増となっております。これは 2 5 節積立金が 9, 9 1 8 万 9, 5 0 4 円になりますが、先ほども説明させていただきましたが、望岳荘より地域振興基金からの借り入れを一括償還いたしましたので、その償還金を基金として積み立てております。また、この積立金が前年に対して約 8, 0 0 0 万円増えていることが、増額の主な理由でございます。

その他の支出が 3 6 8 万 1 9 1 円で、広報誌の発行や、ホームページの更新のほか、市町村が行う地域振興事業への補助を行っております。また、この企画費には地域振興基金の運用益から 3 5 2 万円ほどを充当しております。

このほか 1 款総務費からは、2 項選挙費 3 万 7, 5 5 9 円、1 8 ページから 3 項の監査委員費 2 1 万 4, 5 2 4 円、4 項公平委員会費は 1 2 4 万 4, 8 6 5 円ですが、昨年度は公平委員会に勤務条件に関する措置要求が 1 件と、不利益処分に関する審査請求が 1 件あり、定例会 4 回のほかに臨時会を 4 回開催したことから予算が不足し、予備費から 4 万

8, 000円を流用しております。

続いて20ページをお願いいたします。3款1項1目介護保険総務費は事務局職員2人分の人件費が主なものでございます。

下の2目介護認定審査会費は、審査会による要介護状態の審査判定を行うための経費でございます。148回開催し4, 575件の審査を行いました。支出済額は1, 694万4, 681円で、前年から385万円ほど増えておりますが、23ページの委託料と使用料の賃借料で要介護認定支援システムを入れかえたことによる保守点検委託料が増えたことと、契約の関係で平成28年度は、このシステムの使用料が平成27年度に一括支払いをされておりまして、平成28年度はこの使用料の支払いがなかったことが増額の主な理由でございます。また、ここには地域振興基金の運用収入から394万8, 125円を充当しております。

続いて22ページをお願いいたします。3目入所判定委員会費は、養護老人ホームの入所判定を行う委員会の経費ですが、3万1, 345円です。11件の案件を審査いたしました。

4目老人福祉費は、7, 739万8, 000円で、高社寮の特別養護老人ホームをみゆき福祉会の高社の家へ移管する際の補助金7, 000万円、また、ふるさと苑建設時の補正予算債に係る普通交付税のバックを一般会計からふるさと苑特別会計へ繰り出しているものが739万8, 000円でございます。

5目入所検討委員会費は特別養護老人ホームの入所の優先順位を検討する委員会費で、22万8, 460円です。12回開催し229件の案件がございました。

続いて24ページをお願いいたします。6目障害支援区分認定審査会費は、障害の度合いに応じた支援の区分を審査する経費でございます。85万2, 751円です。12回開催し155件の案件がありました。

4款衛生費は病院群輪番制病院運営事業の補助金ですが、3, 386万4, 000円です。前年に比べて3万4, 000円の減であります。休日の日数の違いによる減でございます。

5款公債費9, 205万3, 682円は望岳荘、菜の花苑、ふるさと苑の起債償還分であります。菜の花苑につきましては、平成29年度で償還を終了いたしました。

一般会計については以上でございます。

(望岳荘施設長 挙手)

議長(佐藤正夫君) 望岳荘施設長。

望岳荘施設長(高山廣志君) 議案第11号 平成29年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特

別会計決算につきまして、補足してご説明申し上げます。

決算書の36ページからの事項別明細書により説明申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は9ページからでございます。失礼して着座にてご説明申し上げます。

1款でございますが、分担金及び負担金につきましては、収入済額3億6,369万7,143円であります。定員90名の一般利用者及び定員6名の短期利用者に係る保険者及び利用者からの負担金でございます。収入未済額31万8,329円につきましては、29年度の一般利用者及び短期利用者に係る保険者からの負担金であり、一般利用者分につきましては、長期の病院への入院及び退院時の請求方法の誤りによる遅延。短期利用者分につきましては、居宅支援事業者から国保連合会への実績報告の誤りによる遅延で、両案件とも30年度会計の6月の収入となったものでございます。

続いて40ページお願いいたします。次に歳出ですが、1款民生費1項1目施設総務費は支出済額3億8,775万4,272円です。一般職33人分の人件費のほか、嘱託職員、臨時職員に係る賃金等及び一般会計繰出金が主なものでございます。

42ページお願いします。2目施設管理費は支出済額1,259万6,776円です。主なものにつきましては、備考欄に記載のとおりですが、定例的な維持管理費のほか、45ページをお願いします。備考欄の15節、平成29年度は食堂のエアコンの改修工事、廊下床面の補修工事、床暖房設備の補修工事、浴室の空調設備の補修工事、共用スペースの照明増設工事を行い、備品としてフードプロセッサを購入しました。

44ページに戻りまして、下段でございますが、3目施設生活費は支出済額6,657万6,025円です。居住施設の維持、食事の賄材料等のほか、47ページの備考欄をお願いします。18節、利用者が安全で快適な生活が送れるよう、介護ベッド、車椅子、褥瘡予防マット、おむつ交換車、清拭車、エアマットレスを購入いたしました。

46ページに戻りまして、4目でございますが、保健衛生費は支出済額157万9,843円です。入所者の保健衛生にかかわるものです。

下段お願いいたします。次に、3款諸支出金につきましては、財政調整基金へ335万4,000円の積み立てを行ったものであります。

特別養護老人ホーム望岳荘事業は以上であります。

(高社寮施設長 挙手)

議長（佐藤正夫君） 高社寮施設長。

高社寮施設長（池田修君） 続きまして、議案第12号 平成29年度特別養護老人ホーム高

社寮事業特別会計決算につきまして、補足してご説明申し上げます。

決算書の57ページからの事項別明細書により申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書につきましては15ページからでございます。失礼して着座にてご説明申し上げます。

まず決算書58ページ、歳入につきまして主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金につきましては、収入済額2億6,055万3,841円であります。定員73名の一般利用者及び定員3名の短期利用者に係る保険者及び利用者からの負担金でございます。なお、収入未済額はありませんでした。

次に歳出ですが、62ページをご覧ください。

1款民生費1項1目施設総務費につきまして、支出済額3億412万2,144円あります。一般職26人分の人件費のほか、嘱託職員、臨時職員に係る賃金、一般会計繰出金等が主なものでございます。なお、28節繰出金7,614万8,000円のうち、7,000万円につきましては、一般会計で先ほど補足説明がありましたとおり、新たに民間により整備された特別養護老人ホームへの事業移管補助金として一般会計へ繰り出したものでございます。

64ページの2目施設管理費につきまして、支出済額は515万7,109円あります。詳細につきましては備考欄をご覧ください。通常の施設維持管理費、事務費等を支出いたしました。なお、工事請負費、備品購入費はございませんでした。

次に、66ページ3目施設生活費につきましては、支出済額4,479万2,154円です。居住施設の維持経費、食事の賄材料費等が主なものでございます。なお、備品類の購入はございませんでした。

続きまして68ページ4目保健衛生費につきましては、支出済額89万639円あります。入所者の保健衛生に係る費用を支出いたしました。

最後に、3款諸支出金でございますが、財政調整基金へ121万3,000円の積み立てを行ったものでございます。

次に、議案第13号 平成29年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計決算につきまして補足してご説明を申し上げます。決算書の77ページからの事項別明細書により説明を申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書につきましては21ページからになりますので、あわせてご覧ください。

まず、決算書78ページ、歳入につきまして主なものを申し上げます。1款分担金及び負

担当につきましては、収入済額7,363万6,361円であります。定員50名の利用者に係る市町村からの措置費及び介護保険特定施設としての保険者、利用者負担金でございます。

次に歳出を申し上げます。82ページをご覧ください。1款民生費1項1目施設総務費につきましては、支出済額6,851万2,072円であります。一般職7人分の人件費のほか、嘱託職員、臨時職員に係る賃金等が主なものでございます。

84ページ、2目施設管理費につきましては、支出済額281万5,088円あります。詳細につきましては備考欄をご覧ください。通常の施設の維持管理費、事務費等を支出したものでございます。なお、工事請負費、備品購入費等はございませんでした。

86ページ、3目施設生活費は、支出済額2,295万8,874円あります。居住施設の維持経費、食事の賄材料費などがございます。なお、備品類の購入はございませんでした。

4目保健衛生費は支出済額40万443円で、入所者の保健衛生に係る費用でございます。高社寮特別会計につきましては以上でございます。

(千曲荘施設長 挙手)

議長(佐藤正夫君) 千曲荘施設長。

千曲荘施設長(堀内隆夫君) 続きまして、議案第14号 平成29年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計決算につきまして、補足して説明を申し上げます。

決算書の97ページからの事項別明細書により申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は25ページからとなります。失礼して着座のまま説明させていただきます。

まず決算書の98ページ、歳入について主なものを申し上げます。

1款分担金及び負担金につきましては、収入済額2億4,783万7,034円あります。定員60名の一般利用者及び定員6名の短期利用者に係る保険者及び利用者からの負担金であります。

収入未済額71万1,286円につきましては、平成27年度から29年度における利用者1名の負担金であり、平成27年度の3カ月分、28年度7カ月分、平成29年度2カ月分が未収となっております。昨年度7月からは成年後見人制度を利用して、利用者本人との契約に変更し、成年後見人による財産管理のもとでお支払いをいただいております。引き続き、未収金が発生した当時の契約者に支払いを求め、回収に努めてまいります。

次に102ページからの歳出ですが、1款民生費1項1目施設総務費は支出済額2億

1, 494万5, 619円です。一般職25人分の人件費のほか、嘱託職員、臨時職員に係る賃金等が主なものです。

104ページの2目施設管理費は、支出済額949万1, 561円です。主なものにつきましては備考欄をご覧ください。営々の維持管理費、事務費等のほか、平成29年度は居室エアコンの更新工事、及び貯水槽設備の改修工事を行ったほか、備品では養護と案分負担して、厨房用冷蔵庫、冷凍ストッカー、パソコン、洗濯機を購入しました。

106ページ下段の3目施設生活費は、支出済額4, 091万5, 998円です。居住施設の光熱水費及び食事の賄材料等が主なものです。

108ページの4目保健衛生費は、支出済額104万5, 392円です。医薬材料費等、利用者の保健衛生に係るものです。備品では養護と案分負担して、高圧蒸気滅菌器を更新しました。

次に3款諸支出金につきましては、財政調整基金へ552万5, 000円の積み立てを行ったものであります。

特養千曲荘事業は以上であります。

続きまして、議案第15号 平成29年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計決算につきまして、補足して説明を申し上げます。

決算書の117ページからの事項別明細書により申し上げます。事業実績並びに主要施策成果説明書は31ページからとなります。

まず、決算書118ページ、歳入について主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金につきましては、収入済額9, 208万6, 919円であります。定員50名の入所者に係る措置市町村の負担金並びに特定施設サービスの利用に係る保険者及び利用者の負担金であります。

次に122ページからの歳出ですが、1款民生費1項1目施設総務費は支出済額7, 516万3, 113円です。一般職8人分の人件費のほか、嘱託職員、臨時職員に係る賃金等が主なものです。

124ページの2目施設管理費は支出済額869万1, 938円です。主なものにつきましては、備考欄をご覧ください。定例的な維持管理費、事務費等のほか、平成29年度は地下埋設の灯油タンクが使えなくなったため、緊急に小型の地上に置くタイプの灯油タンク2基の設置工事を行うとともに、地下タンク内に残った灯油をくみ上げて、内部のクリーニング工事を行いました。また、備品では支援室用の冷蔵庫及び特養と案分負担して、厨房用

冷蔵庫、冷凍ストッカー、パソコン、洗濯機を購入しました。

126ページ下段からの3目施設生活費は、支出済額2,579万7,861円です。居住施設の光熱水費及び食事の賄材料等が主なものですが、備品では静養室の介護用ベッドを1台更新しました。

128ページの4目保健衛生費は支出済額45万1,129円です。医薬材料費等入所者の保健衛生に係るものです。備品では特養と案分負担して高圧蒸気滅菌器を更新しました。

同じく128ページ中段の2款諸支出金は、財政調整基金へ257万9,000円の積み立てを行ったものであります。

養護千曲荘事業は以上であります。

(いで湯の里施設長 挙手)

議長（佐藤正夫君） いで湯の里施設長。

いで湯の里施設長（大井良元君） 続きまして、議案第16号 平成29年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計決算につきまして、補足して説明申し上げます。

決算書の137ページからの事項別明細書により申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は35ページからです。以後、着座にて説明させていただきます。

まず138ページ、歳入について主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金につきましては、収入済額3億1,632万3,793円であります。定員70名の一般利用者及び定員10名の短期利用者に係る保険者及び利用者からの負担金であります。収入未済額5万5,710円につきましては、平成29年度における短期利用者の保険者負担金であり、未収となった理由は、居宅介護支援事業所の介護度の入力誤りにより収入が遅延したものであり、本年7月には完納となっております。

次に歳出ですが、143ページからの1款民生費1項1目施設総務費は支出済額2億2,636万3,006円です。一般職27人分の人件費のほか、嘱託職員、臨時職員に係る賃金等が主なものです。

次に144ページからの2目施設管理費は、支出済額929万3,039円です。主なものにつきましては備考欄をご覧ください。定例的な維持管理費のほか、平成29年度は設備更新のため研修室のエアコン更新工事を行いました。

次に146ページからの3目施設生活費は、支出済額5,533万6,171円です。居住施設の維持、食事の賄材料等のほか、居住環境改善のため、介護用ベッド等を購入しました。

次に148ページの4目保健衛生費は支出済額129万8,312円です。入所者の保健衛生に係るものです。

次に3款諸支出金につきましては、財政調整基金へ3,027万2,000円の積み立てを行ったものであります。

いで湯の里事業につきましては、以上であります。

(菜の花苑施設長 挙手)

議長（佐藤正夫君） 菜の花苑施設長。

菜の花苑施設長（上倉孝美君） 続きまして、議案第17号 平成29年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計決算につきまして、補足して説明申し上げます。

決算書の157ページからの事項別明細書により申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は41ページからとなります。失礼して着座にて説明申し上げます。

まず、決算書158ページ、歳入につきまして主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金につきましては、収入済額2億6,656万6,974円であります。定員60名の一般利用者及び定員10名の短期利用者に係る保険者並びに利用者からの負担金であります。

収入未済額6万8,626円につきましては、平成20年度における一般利用者1名の利用者負担金で、利用者が亡くなられたことによりまして預金口座が閉鎖され、口座からの引き落としができなくなり未納となっていたものであります。なお、亡くなられた利用者様には相続人が二十数名いることから、素人では到底処理することが難しいため、昨年司法書士にお願いをし、連絡をとりながら相続の処理を進めてまいりました。本年9月19日にかねてから連絡をとっておりました相続人の代表者に当たる方より全額納入いただくことができました。10年という時間を要しましたが、未済金を処理することができました。

次に162ページの歳出ですが、1款民生費1項1目施設総務費は、支出済額2億3,139万5,420円です。一般職25人分の人件費のほか、嘱託職員、臨時職員に係る賃金等が主なものです。

164ページの2目施設管理費は、支出済額835万5,690円です。主なものにつきましては備考欄をご覧ください。通常の施設の維持管理費及び事務費等を支出しました。

166ページの3目の施設生活費は、支出済額4,680万2,220円です。居住施設の維持費及び食事の賄材料のほか、利用者の安全と健康管理のため、センサーマット3枚、エアマットレス2台を購入いたしました。

168ページの4目保健衛生費は、支出済額125万1,600円です。利用者の保健衛

生に係るものです。

3款諸支出金につきましては、財政調整基金へ142万円の積み立てを行ったものであります。

以上で、菜の花苑事業の説明を終わりにいたします。

(ふるさと苑施設長 挙手)

議長（佐藤正夫君） ふるさと苑施設長。

ふるさと苑施設長（池野正美君） 続きまして、議案第18号 平成29年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計決算につきまして、補足してご説明申し上げます。

決算書の177ページからの事項別明細により申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は47ページからでございます。失礼して着座にてご説明申し上げます。

まず、決算書178ページ、歳入について主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金につきましては、収入済額2億8,240万553円であります。定員70名の一般利用者及び定員5名の短期利用者に係る保険者及び利用者からの負担金でございます。

収入未済額は63万3,000円につきましては平成28年9月分から平成29年度末までの未納分で、利用者1名分の負担金でございます。引き続き連絡をとりながら、納付に努めてまいりたいと考えております。

次に、決算書182ページの歳出の主なものについて申し上げます。1款民生費1項1目施設総務費は、支出済額2億4,836万1,202円であります。一般職24人分の人件費のほか、嘱託職員、臨時職員に係る賃金等が主なものでございます。

184ページになりますが、2目施設管理費は、支出済額839万8,168円です。定例的な維持管理費のほか、平成29年度の主なものでは、187ページの備考欄中段になりますが、工事請負費では蒸気ボイラー軟水器交換工事及び乾燥機設置に伴う電源工事でございます。また備品購入費では、電気乾燥機1台及び職員更衣室用として全自動洗濯機1台を購入しました。

186ページの3目施設生活費の支出済額4,826万3,845円です。居住施設の維持、食事の賄材料等のほか、189ページの備考欄の備品購入費では、体の不自由な方が入浴するシャワー式の特殊浴槽1台及び介護ベッド3台を購入しました。

188ページの4目保健衛生費は支出済額150万233円です。医薬材料費等、入所者の保健衛生費に係るもので、主なものでは備考欄の備品購入費ですが、医療機械の消毒用として高圧蒸気滅菌器1台を購入しました。

次に3款諸支出金につきましては、財政調整基金へ2万7,000円の積み立てを行った
ものであります。

ふるさと苑事業につきましては、以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

（散 会） （午前10時56分）

平成30年第3回北信広域連合議会定例会会議録（第2号）

北信広域連合告示 第3号

平成30年11月6日（火） 中野市豊田支所大会議室に開く。

平成30年11月6日（火） 午後3時開議

○ 議事日程（第2号）

- 1 議案質疑
 - 2 一般質問
 - 3 討論、採決
 - 4 閉会
-

○ 本日の会議に付した事件 ……… 議事日程に同じ

○ 出席議員 次のとおり（22名）

2番 宇塚千晶 議員	13番 西方功文 議員
3番 布施谷裕泉 議員	14番 町田博文 議員
4番 渡辺美智子 議員	15番 高田佳久 議員
5番 保科政次 議員	16番 湯本隆英 議員
6番 渋川芳三 議員	17番 高木尚史 議員
7番 芦澤孝幸 議員	18番 福原和人 議員
8番 阿部伸治 議員	19番 久保田三代 議員
9番 高山恒夫 議員	20番 森正仁 議員
10番 阿部光則 議員	21番 西宗亮 議員
11番 芋川吉孝 議員	22番 原澤年秋 議員
12番 石田克男 議員	23番 佐藤正夫 議員

○ 欠席議員 次のとおり

1 番 萩 原 由 一 議 員

○ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 次のとおり

事務局 長	石 川 保 文	主 査	武 田 信 吾
事務局次長補佐兼総務係長	池 田 正 実	主 事	月 岡 瑞 輝
保険福祉係長	芦 原 仙 一		

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

広域連合 長	池 田 茂	幹 事	小 林 広 行
副広域連合 長	足 立 正 則	幹 事	武 田 彰 一
副広域連合 長	竹 節 義 孝	幹 事	丸 山 和 久
副広域連合 長	日 基 正 博	幹 事	石 沢 清 人
副広域連合 長	富 井 俊 雄	事務局次長	桑 原 雅 幸
副広域連合 長	森 川 浩 市	望岳荘施設長	高 山 廣 志
副 管 理 者	横 田 清 一	高社寮施設長	池 田 修
監 査 委 員	村 山 芳 広	千曲荘施設長	堀 内 隆 夫
会 計 管 理 者	小 嶋 昭 一	いで湯の里施設長	大 井 良 元
幹 事	竹 内 幸 夫	菜の花苑施設長	上 倉 孝 美
幹 事	石 田 一 彦	ふるさと苑施設長	池 野 正 美

(開 議) (午後 3時00分)

(開会に先立ち、石川事務局長が本日の出席議員数及び説明のために出席した者の職名を報告する。)

議長(佐藤正夫君) ただいまの報告のとおり出席議員が定足数に達しておりますから、本議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第2号のとおりでありますから、ご了承願います。

1 議案質疑

議長（佐藤正夫君） 日程1 これより議案質疑を行います。

なお、発言に際しては、議案に係る質疑についてのみとし、回数は、同一議題について3回までとなっております。

また、最初に幾つの質問を行うか、質問の数を述べてから質問に入っていただきますようお願いいたします。

議案第1号 平成30年度一般会計補正予算（第2号）について願います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤正夫君） なければ次に、議案第2号 平成30年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算（第1号）から、議案第9号 平成30年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算（第1号）までの以上議案8件について願います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤正夫君） なければ次に、議案第12号 平成29年度一般会計歳入歳出決算認定について願います。質疑ありませんか。

（「議長」と呼ぶ声あり）

議長（佐藤正夫君） 17番、高木尚史議員。

17番（高木尚史君） 17番、高木尚史です。1点お願いをいたします。決算書の9ページの基金運用利子についてですが、697万2千余円計上されておりますが、これは地域振興基金の果実だというふうに思いますが、地域振興基金の運用をどのようにされているのかということと、この運用利子について、充当した事業はどのようなものがあるのか、その点についてお伺いいたします。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） では、お答えをいたします。まず、資金の運用でございますけれども、地方債とか国債とかの債券、あと定期預金で運用をしてございます。

充当先でございますが、歳出の企画費のところなんですけれども、ページでいうと16ページでございます。16ページの2款1項2目の企画費のところ352万571円を充当してございます。

それと、20ページですけれども、3款1項2目になりますが、介護認定審査会費のほうに345万2,178円を充当してございます。以上でございます。

議長（佐藤正夫君） いいですか。17番、高木尚史議員。

17番（高木尚史君） 運用については地方債、国債等ですが、低金利時代にどのように運用するのかというのは大変大事なことだと思いますし、原資も10億ということのようでありますけれども。そのことのもう少し、どのような金利も含めて運用益になっているのか、それぞれについてお聞かせいただきたいと思います。

それと充当ですが、どうも恐らく今報告いただいた企画費の中の三百何がしかは、ほかの一財も含めた金額になっているのかなというふうに思うんですが、今答弁があった金額がそのままそっくり企画費の中で表示をされておられませんから、何の事業で運用益が幾らで、そのほかの財源が幾らか、そういうお答えをさせていただかないときちんとした中身になりませんので、その点について改めてお願いいたします。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えをいたします。まず、基金の運用先でございますけれども、もう少し細かくということでもありますので、お答えをいたします。非常にたくさんの地方債、国債がありますので、全て申し上げるのはなかなか大変でございますので、ちょっと代表してというような形をお願いしたいと思うんですけれども。

まず、第195回日本高速道路保有・債務返済機構債券というのがございます。これについては額面が5億7,000万円でございますけれども、この運用利率については0.872%でございます。

あとは大きなものを申し上げていきます。地方債で福岡県平成25年度第1回公募公債、これが額面で2億でございますが、この運用利率は0.824%でございます。あと、国債で大きいものは1億5,000万円であり第164回利付国債であります。これは0.5%でございます。

あと、定期預金については、一番大きいのが長野県信用組合になりますけれども、807万3,177円という定期預金であります。これについては、0.02%の利率でございます。以上でございます。

あと、企画費への充当でございますけれども、まず25節の積立金以外のところで充当をさせていただきますので、済みません、ちょっと計算させていただきます。25節の積立金以外の歳出について、368万191円となります。そこに企画費に充当している金額が352万571円ありますので、一般財源は15万9,620円になると思います。以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 高木議員、よろしいですか。

事務局次長（桑原雅幸君） 申しわけありません、ちょっと追加で介護認定審査会費への充当でございますけれども、こちらについては、支出済額から先ほど申しました充当額345万2,178円を引いた1,349万2,503円が一般財源でございます。以上でございます。

議員さんから質問のありました科目ということでございますが、科目ごとの充当というのはちょっと今はわからないので、後でまたご説明したいと思います。以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 高木議員、よろしいですか。17番、高木尚史議員。

17番（高木尚史君） 最後に地域振興基金ですが、使途については一定程度たががはまっているわけですね。どこにでも使えるということではありません。そういう意味で企画費と介護認定のところに充当をしているというふうに思いますが、そういう点では、地域振興基金の使い方について、この決算の数字で、使途について間違いはないという認識でいるかどうか、お答えをいただきたいと思います。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えいたします。北信広域連合地域振興基金条例の中で、基金の運用対象事業収益については、北信地域の振興整備のための事業に要する経費に充てるものとするというふうに定められております。今回充当させていただいているのは、この趣旨に沿って充当させていただいていると考えております。以上でございます。

議長（佐藤正夫君） ほかに。

（「議長」と呼ぶ声あり）

議長（佐藤正夫君） 10番、阿部光則議員。

10番（阿部光則君） 10番、阿部光則でございます。15ページの公会計システムの導入業務委託料と、その下の公会計システム保守委託料が計上されておるわけでありましたが、この公会計については、どのような方針で進めていかれるのかという問題と、このシステムの下の15万7,680円はどういうことなのか説明をお願いいたします。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えをいたします。まず、公会計を行うようになったのは、国の方針に基づいて行政のほうで公会計をやらなければならないということになりましたので、このようなシステムを導入して行っているということでございます。

また、保守委託料につきましては、コンピューターでこのシステムを運用して動かしてお

りますので、機械の保守点検の委託でございます。以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 10番、阿部光則議員。

10番（阿部光則君） そうすると、いつごろからこの公会計システムの導入が始まると見てらっしゃるわけですか。計画は何年度ということですか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長

事務局次長（桑原雅幸君） 公会計については、平成29年から行っております。以上でございます。

議長（佐藤正夫君） いいですか。10番、阿部光則議員。

10番（阿部光則君） そうすると、今後の決算書とかこの決算書は公会計では出てこないということで理解してよろしいわけですか。このような様式で今後もずっといくというふうに理解してよろしいわけでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えをいたします。決算については今までの形でやらせていただきますけれども、公会計につきましては、ホームページで公表しているところでありますので、よろしく願いいたします。

議長（佐藤正夫君） ほかの議員ありますか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤正夫君） なければ次に、議案第11号 平成29年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計歳入歳出決算認定についてから、議案第18号 平成29年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの以上議案8件について願います。質疑ありませんか。

（「議長」と呼ぶ声あり）

議長（佐藤正夫君） 10番、阿部光則議員。

10番（阿部光則君） 済みません、決算の数字上の問題じゃないんですが、主要事業実績並びに主要施策成果説明書にある49ページ、ふるさと苑の一番上のほうの介護度別利用状況6月度計が72、定員が71なんですが、この72になっている説明をお願いしたいと思えます。

議長（佐藤正夫君） ふるさと苑施設長。

ふるさと苑施設長（池野正美君） 今おっしゃった6月の計の72ということでよろしいですかね。入退所の関係で入れかわりが出てくると思えますので、よろしく願いしたいと思

ます。

議長（佐藤正夫君） よろしいですか。

ほかにありますか。

（「議長」と呼ぶ声あり）

議長（佐藤正夫君） 17番、高木尚史議員。

17番（高木尚史君） 17番、高木尚史です。決算書に基づいて事業実績並びに主要施策成果説明書があるわけですが、その中でちょっとお伺いをしたいわけですが、それぞれの施設でホームページを見ますと、介護事業所生活関連情報検索をして、介護サービス情報公表システムでそれぞれの施設の入所者、職員の規模、あるいは食費などを含めて見る事ができるわけですが、その中でこの公表システムもそれぞれの施設で連動をして見る事ができます。その数字とですね、この主要成果説明書の数字が大分違うところがあるんですが、そのところについてどういうことになっているのかお伺いをしたいわけです。

例えば介護度によってそれぞれ入退所の状況がありますが、最終的に千曲荘の場合は、公表によりますと要介護1が2人、要介護2が2人、要介護3が14人、要介護4が20人、要介護5が22人という数値が入所になっています。そして、職員についても総従業員が50人で常勤が看護職員が3、介護職員が22人、介護職員の退職者が2人というような形で、どうも事業成果と数的に違うものがあるわけですが、その違いについてどのように認識をされているのか、そのことについてお伺いしたいと思います。

議長（佐藤正夫君） 千曲荘施設長。

千曲荘施設長（堀内隆夫君） 千曲荘施設長の堀内でございます。今の高木議員さんからのご質問でございますが、主要施策成果につきましては年度内の状況をまとめたものということで、ホームページにつきましては、私は確定的なことをちょっと今確認していないので言えません。恐らく年度末で事業状況報告書というのを広域連合なり県なりに出すわけですが、そういった数字を使ったのではないかというふうに推測しております。また詳細についてはお調べしたいと思います。

議長（佐藤正夫君） 17番、高木尚史議員。

17番（高木尚史君） 年度を通じての数字と、このシステムは定点ですね、例えば千曲荘の場合は2018年の1月20日が記入日ということになっておりますから、その日の段階での数字だというふうに思いますから、それを入所と退所それぞれ差し引きをしていけば、そのような数字になるのかなというふうには理解してもいいんですが、ただ、職員のほうは、

これはシステムの記入方法にもよるんでしょうけれども、大分違うわけですよ。システムのほうは常勤の職員と非常勤の職員というふうに分けられているだけなんです。主要施策のほうは一般職と嘱託、臨時というふうに分けてあります。したがって、主要施策のほうでは、人間1人は分断できないんですが、0. 幾つという小数点付きの人数になっているわけですよ。そうしますと、施設に入ろうとしたときに、例えばそれぞれの施設のこういう検索システムを使って情報を見たときに、常勤の職員がこんなにいるんだ、非常勤がこれだけだというふうに、施設の具体的な臨時、嘱託の中身などもわからないまま、職員体制を信じて入所をするということもあり得るのではないかというふうに思いますが、その辺の総従業員数なども含めて介護職員それぞれについて記載があるわけですけども、その辺の食い違いはどのようにお考えでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） ではお答えします。こちらの主要施策のほうに出している数字と、このシステムのほうに出している数字の違いの確認をちょっとしておりませんので、また必要があれば確認してお答えしたいと思います。また、そのシステムに出す数字というのは一定のルールで出していると思われまので、主要施策のほうに合わせなければいけないのかどうかということもちょっと確認をさせていただきたいと思います。以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 17番、高木尚史議員。

17番（高木尚史君） 最後ですが、これは今、千曲荘のことで申し上げましたが、それぞれ全ての施設について当てはまることなんです、数字的に。人数の従業員数の数字と介護度の入所者の数字。それぞれ施設ごとに違いがありますので、そこは統一性を図るという意味で、あるいはシステムに報告をする場合にどのように報告するのかということと決算書、事業実績の関連性も含めて、その辺をきちんと対応していただきたいというふうに申し上げておきたいと思います。

議長（佐藤正夫君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤正夫君） ないようでありますので、以上で議案質疑を終結いたします。

2 一般質問

平成30年第3回北信広域連合議会定例会一般質問発言順位表

発言 順位	件 名	質 問 者		答 弁 者
		議席	氏 名	
1	北信広域連合広域計画について	17	高木 尚史	広域連合長
	老人ホーム高社寮について			
2	特別養護老人ホームについて	10	阿部 光則	広域連合長

議長（佐藤正夫君） 日程2 これより一般質問を行います。

なお、質問及び答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

本定例会における一般質問の発言順位につきましては、お手元に配付いたしてあります発言順位表のとおりでありますから、ご了承願います。

順番1番、北信広域連合広域計画について、養護老人ホーム高社寮について。

17番、高木尚史議員。

（17番 高木尚史君 登壇）

17番（高木尚史君） 17番、高木尚史です。最初に連合長にお伺いをいたします。北信広域連合広域計画についてであります。

まず第4次計画についてですが、この計画は平成27年度から31年度までの5年間にわたる計画で、北信地域の振興整備の基本方針に関することを初めとして、10項目に及ぶ計画になっていることをご承知のとおりであります。

そこで、最終年度を迎えてはいませんが、現在策定されている第4次計画の成果と課題は何かお聞かせください。

次に、次期計画についてであります。第4次計画が終了する平成31年度、2019年度には、次期計画の策定に関して準備を始めることになると思われま。そこで、次期計画の策定計画の見通しと内容はどうかお伺いをいたします。

続いて、老人ホーム高社寮についてお伺いをいたします。最初に公有財産についてであります。老人ホーム高社寮の特別養護老人ホームが新たな民設民営の施設として、北信広域連合の範疇から離れることになりました。また、養護老人ホーム高社寮は新たに養護老人ホーム千曲荘と併設、新築の運びとなり、2021年3月1日オープンを予定して進められています。

そこで、それぞれの施設の公有財産の扱い方が問われることとなります。施設の存在がなくなった特別養護老人ホーム会計の剰余金、すなわち繰越金及び財政調整基金の対応はどのようにされるのかお伺いをいたします。

また、養護老人ホーム移転後の建物などの財産等の対応をどのようにされるのかお伺いして、質問といたします。

議長（佐藤正夫君） 連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

広域連合長（池田茂君） 高木尚史議員のご質問にお答え申し上げます。

まず1点目、当北信広域連合の広域計画につきましてお答え申し上げます。北信広域連合広域計画につきましては、地方自治法及び北信広域連合規約に基づき、平成12年4月の広域連合設立により策定してから、その後5年ごとに見直しを行ってきております。第4次計画につきましては、2015年度から2019年度までの5カ年の計画であり、北信地域の振興整備の基本方針に関することを初め、当広域連合で実施している事業及び広域的課題の調査、研究に関することなどにつきまして策定をしております。

この第4次計画の成果と課題につきましては、現在、この経過期間の3年半が経過したところであります。成果といたしましては、本年3月に老人ホーム高社寮の特養部分の民間移管が無事に終了したこと、また老人ホーム千曲荘及び老人ホーム高社寮の養護部分の建設の統合がまとまり、新たな老人ホームの建設工事に向けた事業が着手できた点などが挙げられます。

計画期間は残すところ1年半となりましたが、今後も当広域連合の果たす役割を十分踏まえ、組織市町村との連携を図り、各種事業、施策の推進に努めてまいります。

次期計画につきましては、現状でございますと2020年度から2024年度までの5年間の計画期間として第5次計画を策定する予定にしております。この策定計画の見直しにつきましては、第4次計画の策定時と同様に、来年度には組織市町村の議会議員及び住民、そして識見者で組織する基本計画審議会を立ち上げ、審議会委員からの提言や組織市町村住民等からの意見公募を受け、第5次計画の内容を審議し、ごみ処理、消防広域化等を引き続き検討を行い、計画を策定してまいりたいと考えています。

次に、老人ホーム高社寮につきましてお答え申し上げます。老人ホーム高社寮につきましては、昭和56年2月1日に特別養護老人ホームと養護老人ホームを併設した施設で開所し、これまで管理運営を行ってまいりましたが、今年3月、同施設の特別養護老人ホーム部分に

については社会福祉法人みゆき福祉会へ移管したため、現在、養護老人ホーム単独での管理運営を行っております。

移管した特別養護老人ホームの公有財産につきましては、平成29年度決算額で特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計の翌年度への繰越金は122万8,236円で、特別養護老人ホーム高社寮事業財政調整基金は5億4,688万6,000円であります。

また、特別養護老人ホームの備品等につきましては、移管後に改めて備品等の確認を行い、今年度に入りまして、介護ベッド、布団やマット、車椅子などの活用可能な物品を各施設において現在有効活用しております。

養護老人ホームにつきましては、特別養護老人ホームと養護老人ホームを併設の老人ホーム千曲荘と統合しまして、2021年3月に開所を予定しており、移転開所後の老人ホーム高社寮につきましては、廃止することとしております。

特別養護老人ホーム会計の剰余金及び財政調整基金の対応、養護老人ホーム移転後の財産等の対応につきましては、以下、事務局次長から答弁をさせます。

(事務局次長 挙手)

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） 特別養護老人ホーム会計の剰余金及び財政調整基金の対応と、養護老人ホームの移転後の財産等の対応につきまして、連合長答弁に補足してお答えを申し上げます。

特別養護老人ホーム会計の剰余金及び財政調整基金対応につきましては、老人ホーム高社寮の特別養護老人ホーム部分を平成30年3月に廃止いたしました。平成30年度につきましては、出納整理期間中の収入及び支出の事務処理が生じ、また備品や物品等の財務処理も必要なことから、平成30年度も引き続き予算管理を行っております。

なお、特別養護老人ホームの廃止により、基本的に歳入の保険者負担金及び利用者負担金を見込むことができないため、平成29年度からの繰越金と財政調整基金を充てて対応しているところであります。

次に、養護老人ホームの移転後の財産等の対応につきましては、現在当広域連合には8つの特別会計がございますが、養護老人ホームの特別会計につきましては、財政調整基金も減少し非常に厳しい財政運営となっております。また、特別養護老人ホームの特別会計につきましても同様に厳しい財政状況となっているため、現在8つの特別会計について、来年度からは特別養護老人ホーム事業会計と養護老人ホーム事業会計の二つにする方向でそれぞれ会

計の統合を図る方針で検討を進めております。

また、各特別会計の財政調整基金につきましても、施設の円滑な運営が図れるよう、来年度から一本化する方向で検討を進めており、柔軟で合理的な財政運営が行われるよう対応に努めてまいりたいと考えております。

なお、老人ホーム高社寮移転後の財産であります。用地につきましては、使用貸借であることから所在市町村の中野市に返還し、建物につきましては基本的に解体することとなります。以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 高木議員ありますか。17番、高木尚史議員。

17番（高木尚史君） 継続でお願いをいたします。最初に広域計画についてですが、まだ1年の期間を残しているわけですから、まだ進めていくことになるわけですが、ただ、北信広域連合計画は先ほども申し上げましたように、それぞれの項目にわたって記載がされています。成果として特養あるいは養護千曲荘を含めて統一できたというような答弁がありましたけれども、それだけではなく、今一番大きな広域として課題になっているのは、新幹線の飯山駅が開所をしたり、地域の観光資源をどのように生かすのかという、そのことを含めて広域計画に具体的にどう掲げていくのかということが大きな課題になっていくのではないかとこのように思います。

先ごろの新聞報道では、北信広域連合管内あるいは長野広域連合管内のそれぞれの副市長、副町長、副村長の皆さんが集まって、広域的な観光について議論がされ、今後も引き続きそのような対応をしていくということをお決めになったようであります。

といたしますと、それぞれの自治体の副市長なり副町長、副村長の皆さん方が議論する課題と、広域連合として観光をどのように捉えるのかという課題と、あるいはそれぞれの自治体が抱えている課題、どういうふうに整合性をとるのか、あるいは位置づけをしていくのか、そのことが大きな課題になるのではないかとこのように思います。

広域連合だけで計画をするのか、あるいはそのほかの自治体のトップが議論したものをそのまま進めるのか。広域連合としてそれを一緒になって考えるのか、さまざまな方策があるというふうに思うんですが、そういう意味で観光事業についてどのように対応するのかというのは、大変大きな課題になるというふうに思いますが、現在の広域計画の中では、予算的には例えばポスターの制作なども含めておやりになってきたようでありますけれども、その辺の総括と、これからこの観光案内についてどのように対応されていくのか、お伺いをしたいと思います。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えいたします。広域連合において観光に関することにつきましては、広域計画の中では広域的課題の調査、研究に関することなど、その1項目として広域的な観光推進に関することということで、調査、研究をするということで上げられております。

ただ、北信広域管内というか広域的な観光の推進につきましては、北信広域連合の6市町村から妙高市と信濃町、飯綱町も加えた9市町村による信越9市町村広域観光連携会議が大変中心となって活動されておるところであります。各自治体におきましても、広域的な観光ということに関しては、広域連合よりも信越9市町村広域観光連携会議のほうに軸足を大きく移しているところあります。

広域連合としては調査、研究に関することとして上げておりますけれども、調査、研究に関することについても、この信越9市町村の観光連携会議のほうで行っているところありますので、広域連合とすれば、この観光連携会議のほうに協力するという形に現在はなっているところでございます。ということでもありますので、これからの広域観光推進につきましても、現状この連携会議が中心になって進めておりますので、これからもこの連携会議が中心になって進めていくと考えております。以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 17番、高木尚史議員。

17番（高木尚史君） 信越9市町村広域観光連携会議、県境をまたいで組織をされていることも承知をしております。ただ、今答弁にありましたように、調査、研究の域をどれだけ一歩踏み出せるかということではないかと思うんですよ。調査、研究をしたけれども、最後はどうなったの、文書ができました、こういう方向がいいですね、望ましいですね。それだけでは前に進まないのではないかなというふうに思うんですよ。そういう意味で広域計画、確かに広域連合の中の話ではありますけれども、やっぱり一歩前に進んだ方策をとっていくべきではないかと。場合によっては広域連合管内の職員だけではなく、民間のそういった観光アイデアを含めて、発想を含めて、そういうものを取り入れていく必要が今の段階ではあるのではないかなというふうに思うんですが。

確かに、広域連合として作成をしたポスターも、今回の議会の議員控室にも張ってありますが、大分古くなっておりまして、果たして時節柄に合うのかなというような一面も見られるわけでして。そういった意味では地域振興基金の使い方などもそうですけれども、どのようにかかわって、外からお客様をお呼びするのか来てもらう、あるいは行きたいという地域

にするのか、そのことをきちんと把握をしていく必要がある。それは、調査、研究からもう一歩踏み出したそういう政策にきちっと結びつけるあり方でなくてはならないのではないかというふうに思いますが、改めてお伺いをいたします。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えをいたします。調査、研究の次のさまざまな施策ということでもありますけれども、これにつきましても実際に行っておりますのは、先ほどから申しております9市町村の観光連携会議でいろいろさまざまな事業を行っておりますので、そちらのほうが現在は広域観光の中心になっているということになります。

また、広域連合としましては、9市町村のほうが広域観光の中心になっているところから、来年度また次の広域計画を策定する作業に入りますけれども、その中で広域連合が観光に対してどのようにかかわっていくかということをもた検討してまいりたいと思います。以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 17番、高木尚史議員。

17番（高木尚史君） 今の時間があれですが、いずれにしても広域計画を策定するというのでは、向こう5年間の方向づけをする大事な計画でありますから、そういう点では答弁にもありましたように、それぞれの議員を含めて審議会の設置やあるいは意見の公募をするというようであります。

前回の第4次計画のときには、3回ほどで答申という形に至りまして、その間パブリックコメントなども実施をいたしました。第4次計画のときにパブリックコメントをした際にどのような意見があったのか、全くなかったのか、そのことについてお伺いいたします。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えをいたします。前回の広域計画策定の際のパブリックコメントにつきましては、何もなかったということでございます。以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 17番、高木尚史議員。

17番（高木尚史君） 残念ですが、それが実態なのかなと。広域連合というと例えば養護老人ホーム、特別養護老人ホームなどの福祉関連のことが頭にあって、そのほかのことがなかなか一般の市民の皆さん、あるいは村民、町民の皆さん方に知られていないというのも、これは正直な話ではないかなというふうに思います。そういう意味でこの計画をいかに皆さんからの意見をきちんと対応していくかというのが、一番大事なことになるというふうに思います。俗に言う総花的な計画にならないように、しっかりと策定をしていってほしいという

ふうに求めておきたいというふうに思います。

養護老人ホームについてですが、ご答弁がありまして、それぞれ所管のそれぞれ用地を準備していただいたところにお返しをするということですが、問題は建物ですが、解体をするという答弁がありました。建物について解体をするというのは、広域連合として解体をしてお返しをするのか、土地はもともとそれぞれの所在の市で持っているわけですが、そこで解体をするのか、それによっては財政支出がそれぞれ広域連合なのか自治体なのかということと、ここで大きな問題になるわけですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えをいたします。建物は広域連合の建物でありますので、もし解体するということになりましたら、広域連合で解体をいたします。ただ、まだ解体するかどうかということは決定しておりませんで、中野市さんでご検討いただいておりますけれども、何かほかに利用することがあれば、そのように、ほかの用途で使っていただくということもあるかと思えます。以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 17番、高木尚史議員。

17番（高木尚史君） それでは高社寮はそうですが、既に特別養護老人ホームの千曲荘についても新規に建設をするということですが、土地は飯山市のものになっていますから、それも同様に考えてよろしいということでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） 千曲荘の場合も同様で、土地については飯山市の土地であり、建物は、あそこは一部の建物は飯山市の建物があるんですけども、ほとんどは広域連合の建物でありますので、広域連合の建物は広域連合のほうでもし取り壊すということになれば、広域連合で取り壊すこととなります。以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 17番、高木尚史議員。

17番（高木尚史君） 財産の問題ですが、それぞれの基金であります。それとちょっと確認なんです、会計の処理について養護は養護、特養は特養で一本化をして会計をつくるという理解でよろしいのかなと。現在はそれぞれの施設ごとの会計ですけども、一本化をするということでもいいのか、確認をさせていただきたい。

それと、財政調整基金についてですが、これは地域振興基金10億を除きますと、21億9,000万余円あるわけですね、基金。現在はそれぞれの施設ごとにこの基金運用をしています。基金の一本化というのは以前から監査委員のほうからも指摘をされた事項だとい

うふうに記憶をしていますが、一本化をすることによって、それぞれが例えば2億あるいは8,000万とかさまざまな基金をお持ちですけれども、その運用と一本化をした場合の例えば21億9,000万円の運用というのは大分違いが出てくると思うんですよ。そういった試算も含めてですね、例えば現在の施設ごとの財調基金を運用した場合と、一本化をした場合の財政調整基金の運用というのはどの程度変わってくるのか、その辺試算をされているようでしたらお願いをいたします。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） まず、特別会計についての一本化についてでありますけれども、ご質問の中でありましたとおり、二つの養護老人ホームの特別会計については一緒にして、養護老人ホーム事業会計ということで一つにすると。あと、特別養護老人ホームについても各施設5つ特別会計があるんですけれども、これについても全て一つにしてまとめるということで、特別会計についてはこの2つ、養護老人ホーム会計と特別養護老人ホーム会計の二つにするということで現在進めております。

また、財政調整基金に関してでありますけれども、平成29年度決算においては、財政調整基金の残額については19億9,400万円ほどとなっております。この一本化するに当たっての考え方なんですけれども、各施設ごとの特別会計ごとの財政調整基金ということで現在行ってきたところでありまして、その財政調整基金のほうの残額が施設によっては随分減ってきているところもあり、財政調整基金なくなってしまうと運営ができなくなってしまうので、これは広域連合一つで財政調整基金一つという考え方から、ほかの施設の財政調整基金をほかの施設に回せるように考えまして、一本化を図るという考えでございます。

試算というのは特にはおらないわけなんですけれども、余り、今度は一本化して基金があるだろうというようなことで放漫な経営になってもまた困りますので、そのあたりは各施設の財政調整基金がもし継続していたらどうなのかということは、数字上は追っていきたいと考えております。以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 17番、高木尚史議員。

17番（高木尚史君） これが大変なことにもなるわけですね。例えば高社寮あるいは特養の千曲荘などを解体をするということになれば、例えばこの財政調整基金を取り崩さなければならぬかもしれない。既にそのような中で、例えば特養の千曲荘は2億ほどしかありませんし、養護の場合は5,900万ほどしかない。そんなような中で解体をしていくという

ことは、大変一本化をするにしても、広域のそれぞれの施設の中身における財政調整基金と
いうのはかなり厳しいものになっていくだろうということは当然見えてくるわけですね。
そうすると、運用益をどうするのかということもそうですけれども、これからの施設運営を
どうするのかというところにも行き着くというふうに思います。

現在は養護の千曲荘と高社寮ですが、次には、今度は山ノ内にあるいで湯がそろそろそう
いう順番も何年か後には回ってくるというのも、これは計画の中で考えなければいけない問
題だというふうに思いますから、それは今までのパターンでいきますと、そこにあつたとき
に民設民営でいくのか、公設公営でいくのか、そのことを議論して決めるという、そういう
順序で進めてきています。その中で公設か民営かの問題については議論がさまざま出てくる
わけですが、そういう長期的なあるいは中期的な施設の運営にかかわって、どのように進め
ていくお考えなのかお伺いをいたします。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えをしたいと思います。取り壊しの経費につきましては、ま
だ取り壊すかどうか分からないんですけれども、もし取り壊すことになりましたら、この財
政調整基金から捻出して取り壊す費用を出すか、あるいはこれが余りにも少なくなって危な
いということであれば、また市町村さんのほうに分担金をお願いすることもあるかもしれま
せん。その辺りはまだ決定も何も検討もしておりませんので、よろしくお願ひしたいと思
います。

また、施設のこれからのことをございますけれども、これもまだどうするかという、千曲
荘の建てかえ以降のことについては、決定事項としては決まっておられません。建物の建て
かえについては、建ててから40年をめどに建てかえということで一応方針は出ているところ
でありますけれども、実際に40年でそれをきちんと建てかえていくかということは、また
そのとき、建物の老朽化のぐあいを見ながら検討していかなければならないと思いますし、
民設民営とか公設公営につきましても、今現在は施設規模がどのくらいになるかというこ
ともわからない段階で、どのような手法で整備を行っていくかということもわからない状況で
ございますので、そういった建物整備にあわせて、そのときそのとき一番いい方法を選んで
いくという、そういうことをお願いをしたいと思います。以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 17番、高木尚史議員。

17番（高木尚史君） 財政的な問題が一番絡んでくるので苦しい状況だろうというふうに思
いますが。いずれにしても、確かに3月のこの議会では、後期高齢者問題で戦後の団塊の世

代が、第2の団塊の世代が75歳、後期高齢者になるのが2025年ということですが、この広域管内では2030年で試算をしているみたいですが、そういった後期高齢者世代が2025年であろうと、2030年であろうとピークを迎える。その後は下降していくということに当然なるわけですが、そういった政策も含めた施設のあり方というのは、これは大変大事なことだろうと思うんですよね。しばらく我慢をしてピークを迎えるのか、あるいはしかし、現段階で必要だから、きちっと整備をして、その後のことも含めて対応していくというふうに考えているのか、その捉え方によっては大分方策が変わってくると思います。そういう意味で2025年あるいは2030年問題をそれぞれ施設の運営の内容の中身も含めてですが、どのように示していくのか、あるいはどういうふうに考えていくのか、どの点についてお聞かせいただきたいと思います。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えをいたします。今、議員さんのほうからお話のありました2025年問題というのは、団塊の世代が75歳以上になるということでは言われている年でございます。広域連合としましては、国の人口問題研究所による人口推計によりますと、この北信広域管内で75歳以上の人口がピークを迎えるのが2030年と出ております。その2030年、人口がピークになるところが一番入所待機者が多くなるんじゃないかというふうに予測はしているところではございますけれども、施設の整備につきましては、これはあくまでも推計でありますので、実際にそこがピークになって、じゃあ何人分の施設をつくれればいいのかということは、現時点でははっきりわからないというところではございます。

実際に施設を整備するに当たっては、3カ年ごとに各市町村で策定される介護保険事業計画をもとに整備をされますので、その各市町村と連携して介護保険事業計画で出てきます必要な整備について、この広域連合で整備を図っていくというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

2030年というのは介護保険事業計画でいうと第11期中でございます。現在第7期の初年度、3カ年のうちの初年度が平成30年度でございますけれども。まだ11期までは3回か4回くらい介護保険事業計画を策定する機会がございますので、その策定されたときの必要な整備量を広域連合で図っていくということをお願いいたします。以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 17番、高木尚史議員。

17番（高木尚史君） それでは最後にしますが、施設の解体問題ですが、先ほど答弁の中で

中野市あるいは飯山市に建物の利活用について相談といいますか、聞いているということのようでありますけれども、仮にですね、例えばそれぞれの特養の施設、建物をこういう形で使いたいという場合もあるかと思うんですよ、それぞれ。そうなった場合にその利活用が何年かかるかわからない。例えば5年、耐震とか耐用年数の問題であと5年使えるのか、あるいは10年使えるのか、そのことによって利活用期間がある程度限定されると思うんです。そしてその利活用が終わった時点で解体をするということになった場合、どちらが持つのか。これは大事なことだと思うんです。そのことをしっかり議論しないと、例えば建物を活用しますと言って受けて、5年か10年がたって、地元で解体をする費用を出せと。それなら最初から広域で解体してもらったほうが自治体とすれば財政的に助かるのではないかという、そういうところにも行き着きかねませんので、その辺の考えというのがおありでしたらお聞かせください。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えをいたします。まだ建物をその後使うかどうかわからないので、ここでこうだということも回答できないところでございますけれども、いずれにしても建物を利活用するからということで、後を引き取ってくださる方がいらっしゃいましたら、今現在の建物の状況等よく見ていただいたり、建物建ってからどのくらいたっていますよというような、あるいは耐震診断等しておりますので、その結果等提供しながら引き渡しをしたいと考えております。以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 17番、高木尚史議員。

17番（高木尚史君） 建物は、私は土地はそれぞれの自治体にお返しをしますが、建物も自治体にお返しをするのかなというふうに思っていたら、今のを聞きますと、民間の方も建物を活用したいという方があれば、その方にもという考えなんでしょうか。そこだけちょっと確認させてください。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えをいたします。今現在、民間にという話は全くないところでありますので、民間の方に引き渡すということも検討していなかったところでございますけれども。もしそういう方が出てきましたらどうするかということも、また検討させていただきたいと思います。以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 以上をもちまして、高木尚史議員の質問を終結します。

ここで10分間休憩します。

(休憩) (午後 4時04分)

(再開) (午後 4時15分)

議長(佐藤正夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

最初に、先ほどの質疑の中でわからなかった点について答弁します。事務局次長。

事務局次長(桑原雅幸君) 先ほどの高木議員さんの議案質疑の中でお答えできなかった部分についてお答えを申し上げます。

地域振興基金の充当先についての各科目ごとの充当額ということでございます。お願いいたします。まず、決算書の16ページの企画費への充当でございます。まず11節事務費に46万8,263円であります。次に12の役務費ですが、これは支出額と同じ8万3,500円。次に13節委託料であります。支出額と同じ5万1,840円あります。次に14節使用料及び賃借料ですが、これも支出済額と同じ41万1,968円。次に19節負担金補助及び交付金であります。これも支出済額と同じ250万5,000円でございます。次にページ20ページになります。介護認定審査会費であります。科目にすると22ページのほうになるんですけれども、13節委託料であります。これも支出済額と同じ338万1,480円です。次に14節使用料及び賃借料であります。ここでは支出済額の中から7万698円を充当しているということでよろしくお願いたします。以上でございます。

議長(佐藤正夫君) それでは一般質問に入ります。

順位2番、特別養護老人ホームについて、10番、阿部光則議員。

(10番 阿部光則君 登壇)

10番(阿部光則君) 10番、阿部光則でございます。通告した特別養護老人ホームについて質問をいたします。

まず、(1)特別養護老人ホーム入所待機者についてであります。①として新規入所、原則(要介護3)以上の限定を境にした以前と以後の待機者の実態はどうか。

今後の見込みについてということで②。

③として厚労省の言う、居宅において日常生活を営むことが困難なことについて、やむを得ない理由があると認められる者という要介護1、2の方については、特例的に入所判定対象者にするとしているが、当広域連合での実態はどうか。

(2)として今後の取り組みについて。①として、政府の介護離職ゼロを目指すとしています。それには特別養護老人ホームの入所待機者ゼロを目指した施設の建設、整備が急務と

考えますが、どのように計画し取り組んでいかれるのかについて、以上お伺いしてからの質問とさせていただきます。

議長（佐藤正夫君） 連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

広域連合長（池田茂君） 阿部光則議員のご質問にお答え申し上げます。

新規入所原則要介護3以上の限定を境にした以前と以後の待機者の実態はどうかにつきましては、要介護3以上の方を入所対象にしたことにより、待機者数の調査をした結果、調査時点では20人減少をいたしました。また、特例的な入所判定対象者の当広域連合での実態につきましては、この判定による入所は現在2人おり、また入所申し込みをされている方が4人おられます。

今後の施設整備計画につきましては、組織市町村の第7期介護保険事業計画に基づき、2021年に新施設を飯山市に建設予定であり、現在設計を依頼したところであります。これにより、入所定員が現在と比較して30床増床となる予定であります。

今後の入所待機者への取り組み及び施設整備の状況等につきましては、組織市町村及び関係機関との連携を図り、施設整備の方針等について今後も引き続き検討してまいりたいと考えております。

なお、新規入所原則要介護3以上の限定を境にした入所待機者数及び今後の入所待機者の推移、また特例的な入所申込者で入所希望がありながら入所できない人が現在どのような状況にあるのかにつきましては、事務局次長から以下答弁させます。

以上、お答え申し上げます。

（事務局次長 挙手）

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） 新規入所原則要介護3以上の限定を境にした入所待機者数及び今後の推移について、また特例的な入所申込者で入所できていない人は現在どのような状況にあるかについて、連合長答弁に補足してお答えを申し上げます。

新しい指針が出される前の待機者数は203人でございましたが、出された後では183人でありました。また、昨年平成29年度に入所申込者に対して、入所の意思確認調査を行い、申し込みを取り下げた方を名簿から削除し、平成30年10月1日現在では126人の方が待機者となっております。

今後の見込みとして入所待機者の推移につきましては、当広域連合組織市町村の75歳以

上のピークは、国立社会保障・人口問題研究所の推計によりますと、2030年までは増加し、待機者については約210人と見込んでおります。

特例的な入所申込者で入所できていない人は、現在どのような状況にあるのかというご質問でございますが、10月1日現在では4名おり、その内訳は入院中の方が1名、介護老人保健施設に入所をされている方が2名、在宅の方が1名となっております。以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 10番、阿部光則議員。

10番（阿部光則君） 継続でお願いいたします。いずれにしても、原則が適用されてから待機者がかなり減っているわけであります。過去の議事録等を見たり資料等を見る中で、今10月1日現在126人ということのようでありますが、資料から見ると、毎年亡くなられる方がかなりいらっしゃるというふうに見ておりますが、平成29年度亡くなられた方が119人と資料から読み取れるんですが、そう見てもよろしいわけですか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えをいたします。先ほどの30年10月1日現在126人となったということですが、これは29年において広域連合に申し込みをされている方全員に対して、これはかなり前に申し込みされている方もおりますので、直近の方を除いてほぼ全員の方に対して、申し込みについて継続されますかという確認調査をいたしました。そうしたところ、既にほかの施設に入っているとか、あるいはさっき議員さんがおっしゃられたように亡くなられたという方がおられて、そこで、正確な数字を今持っていないで申しわけないんですが、九十数人の方が申し込みを取り下げたということで、29年に一気に申込者が減ったという状況でございます。

こういった申込者の実態というのは、しっかり把握していかなきゃいけないなということがその点わかりましたので、これからは毎年そういった調査をしていこうということで、させていただいているところでございます。以上でございます。

先ほど議員さんのほうからご質問のありました119人亡くなっているかということにつきましては、これは亡くなっているわけではないと思いますので、ちょっと細かな数字が今手元にないので、また後ほどお答えさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（佐藤正夫君） 10番、阿部光則議員。

10番（阿部光則君） この成果で、亡くなられて退所という数字を足し上げると119になるんですけれども。そういうことでよろしいんですかね。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えいたします。先ほど私がお答えしましたのは、申しわけありません、間違えておまして、待機者の中で亡くなられている方がいるということでご質問があったと思ったわけで、待機者の数字をお答えしてしまったんですけれども。施設入所されている方の亡くなられた方というのは、主要施策のところに記載の数字でございます。以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 10番、阿部光則議員。

10番（阿部光則君） 大体、毎年このくらいの数字のように、資料上見られるんですけれども、そうすると亡くなられた方と待機者の数字の差というのは、亡くなられる方の数字と、その待機者の数字というのは余り大きな差にならないというふうに見られるというふうに見てよろしいわけですね。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えをいたします。特に亡くなられた方と待機者の数というのは別に関連性はないわけですが、数字の上では同じくらいの数字となっております。以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 10番、阿部光則議員。

10番（阿部光則君） 非常に、いわゆる定員いっぱい広域連合の施設では入所されているように思います。そうした中で亡くなられていった方がいらっしゃる中で、待機者の人が入られていくという状況が続いていると思うんですけれども、この数字というのは何というか、1年というか、時間を少し待てば入所できるというふうに見てとっていいわけですか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えをいたします。待機されている方がどのくらい待つかということにつきましては、長く待っていれば順番が来るということではなくて、入所検討委員会において申し込みされている方の入所の必要性を点数化して、その上位の方から入所していただくという形になっておりますので、入所申し込みをされたときに、もう既に例えば仮に要介護度が重いとか、そういった状況の中で点数が高い方は、もう申し込まれてすぐに入所されますけれども、なかなか介護度もそれほど高くない、そのほかの要件で入所の必要性というのが低く点数が出る方というのは、次から次と新しい方のほうが先に入っていきますので、なかなか入る、ちょっと待つ時間が長くなるという状況でございます。以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 10番、阿部光則議員。

10番（阿部光則君） そうした中で、各市町村がつくっておる第7期介護保険事業計画で、必要な希望の増床というのが出てきておるわけでありましたが、この数字はお聞きしてもよろしいですか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） 第7期介護保険事業計画における北信6市町村の特養の増床数は合計で34床でございます。以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 10番、阿部光則議員。

10番（阿部光則君） 中野市が14、飯山が10、山ノ内が5、木島平村が2、野沢温泉村が2、栄村が1というふうに、これでよろしいわけですね。そうすると、今までの話を合計すると、この増床計画を満たせば待機者はかなり少なくなるというふうに見てよろしいわけですか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） 34床でありますので、待機者の数が先ほど申し上げましたが、126でありますので、待機者の方を全て入所させることもできません。ただ、待機者の中では、入院されている方とか既にほかの施設に入っている方もいらっしゃるのので、この方全て入れるような施設整備ということは必要はないと思います。

参考までになんですけれども、在宅で現在も入所待ちされている方につきましては、ちょっと済みませんお待ちください。10月1日現在で67人というところでございます。以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 10番、阿部光則議員。

10番（阿部光則君） いずれにしても、先ほど答弁されたように、待機者の数をこれから年ごと細かく調べていくというような答弁であったんですけれども、そうした中でこの地域、広域管内にある民間の待機者の数というのは、ここではわかるんでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えいたします。民間というか広域連合以外の社会福祉法人などが運営する特別養護老人ホームの待機者の数というのは、今把握はしておりません。以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 10番、阿部光則議員。

10番（阿部光則君） 過去の会議録からすると、400人ぐらいの待機者というふうな数字

が読み取れるんですけれども、そういうふうに見てよろしいわけですか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えをいたします。今、手元に過去の議会においてお答えした数字を持っておりませんので、ちょっと数字を確認することができなくて申しわけないんですけれども、過去にそういった質問がされるということでお答えしたとすれば、その数字がそのときの数字ということでお願いいたします。

議長（佐藤正夫君） 10番、阿部光則議員。

10番（阿部光則君） 非常に民間の場合、待機者が多いというふうに関心、数字が出ているわけではありますが、これについてはどのように考えていらっしゃるか。よろしくお願ひいたします。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えいたします。民間の方の待機者の実態というのは私どもでは把握しておりませんので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 10番、阿部光則議員。

10番（阿部光則君） できるだけというか、これが一番非常に待機者問題が今、社会問題になっているわけでありましてけれども、いろんな意味でも努力をしていただきたいと思ひます。

先ほどの新規入所の原則が要介護3以上ということで、介護保険法の改定で、これは2015年の4月以降なわけでありまして、そうした中で、先ほど申しましたように、在宅での生活に困難になった要介護高齢者の居場所がないという介護難民の問題が全国的には深刻化していると言われていまして。当管内では、先ほど4人が申し込みをされているということのようでありまして、これには各自治体が責任を持たなくてはならないというふうに関心なんですけれども、その今後の見通しというか、こういうものにもきちんと対応している、こういう人たちについてもきちんと対応しているということよろしいわけですかね。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えをいたします。広域連合とすれば、市町村の意見をつけていただいて、広域連合に入所申し込みをされましたので、要介護1・2の方はほかの申込者と同じように待機者として申し込んでいただいているということになります。

この方たちをじゃあどうするのかということになりますと、広域連合とすると、ではこの人たちについてどうするのかというような支援はできないところでございますけれども、介護度が1とか2で入所を強く申し込みをされている方というのは、介護以外の何か違う要件

があって施設入所したいという希望を持っているんじゃないかなというふうに推察されるところでございます。

福祉の支援が必要な方というのは、要介護、介護度がある方についてはまずケアマネがおりますし、介護サービスを受けている方については介護サービスの提供事業者がおります。そのほか病院にかかっているならば、病院のほうのメディカルソーシャルワーカーであるとか、もし障害をお持ちの方であれば、この地域であれば高水福祉会の関係の方とかがついていることが多いんですけども、こういった方たちが集まって、この方の支援をどうしましょうかというような会議をですね、関係者会議とか支援者会議とかいろいろ言われているんですけども、こういったことはよく行われているところでもあります。でありますので、この方についてどうするかということは、そういった会議で支援方法が決定されていくと思われま

すが、現在の10月1日付の待機者4名とお答えしたんですけれども、それ以後なんですが、この4名のうちお一人については、養護老人ホーム千曲荘のほうに入所されることとなりました。この方については事情により入所ということでもあります。介護以外のほかの要件があるということであれば、特養への入所のみこだわらずに、さまざまな福祉の支援がございますので、そういった支援も検討いただければなと思います。以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 10番、阿部光則議員。

10番（阿部光則君） いずれにしても資料を見ると、2015年4月以降のいわゆる要介護1・2の入所された実績はないというふうに思うんですけれども、それでよろしいわけですかね。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） 要介護1・2で特例で入所されたという方は実績としてございません。議員さんのおっしゃるとおりでございます。ただ、特例入所というのはもう1種類ございまして、要介護3以上で入所したんですが、その後介護度が下がって1・2になったという方もいらっしゃいます。こういう方も決まりでいきますと退所していただかなければならないわけなんです、退所せず今現在お二人の方が現在、要介護1で入所されております。以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 10番、阿部光則議員。

10番（阿部光則君） いずれにしても、特別養護老人ホームへの入所の要介護3以上というのは、国の決めたことでもありますけれども、非常に問題が、その当時から問題になったし、今も問題になっています。参議院での附帯決議でも、軽度の要介護者に対して個々の事情を勘

案し、必要に応じて特別養護老人ホームへの入所が認められるよう適切な措置を講ずることという附帯決議もなされております。こうした中で市町村でのやはりしっかりした入所判定というか、つなげていくということが非常にいろんな方がいらっしゃる中で大事だと思うんですけれども。やはり市町村としての取り組みが大事な中で、この問題について、やはり連合長も各自治体の長でありますので、これについてのお考えというか答弁をお願いしたいと思います。

議長（佐藤正夫君） 連合長。

広域連合長（池田茂君） お答えします。地域におけるこういった介護を必要とされる方、事情は今、事務局次長のほうからいろいろなケースがあるということでご説明申し上げたとおりなんですけど、そういったものの中でもニーズはしっかりと、私どもでそういったことがあればいわゆる決められた決め事に従いましてですね、きちっと対応していくという、その姿勢が必要だろうと思っておりますし、万が一そういったところで異論があるような事態にならないよう、これからも相勤めてまいる所存でございますので、よろしく申し上げます。

（事務局次長 挙手）

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） 先ほど私の答弁の中で、千曲荘に入所される方について申し上げたわけですけれども、これについては事情によりということで、訂正をさせていただきたいので、よろしく申し上げます。以上でございます。

議長（佐藤正夫君） いいですか。

以上をもちまして、阿部光則議員の質問を終結いたします。

3 討論、採決

議長（佐藤正夫君） 日程3 討論、採決を行います。

初めに討論を行います。討論のあります方は、早急に書面をもって、議長の手元まで通告願います。なお、発言通告書は事務局長のところにあります。

ここで暫時休憩します。

（休憩） （午後 4時44分）

（再開） （午後 4時45分）

議長（佐藤正夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告がありませんので、以上で討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、議案第1号 平成30年度一般会計補正予算（第2号）について採決いたします。

お諮りいたします。議案第1号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（佐藤正夫君） 起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 平成30年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

お諮りいたします。議案第2号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（佐藤正夫君） 起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 平成30年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第2号）について採決いたします。

お諮りいたします。議案第3号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（佐藤正夫君） 起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 平成30年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

お諮りいたします。議案第4号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（佐藤正夫君） 起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 平成30年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第2号）について採決いたします。

お諮りいたします。議案第5号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（佐藤正夫君） 起立全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 平成30年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

お諮りいたします。議案第6号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（佐藤正夫君） 起立全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 平成30年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

お諮りいたします。議案第7号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（佐藤正夫君） 起立全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号 平成30年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

お諮りいたします。議案第8号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（佐藤正夫君） 起立全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号 平成30年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

お諮りいたします。議案第9号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号 平成29年度一般会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第10号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第10号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第11号 平成29年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第11号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第11号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第12号 平成29年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第12号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第12号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第13号 平成29年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第13号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第13号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第14号 平成29年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第14号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第14号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第15号 平成29年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第15号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第15号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第16号 平成29年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第16号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第16号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第17号 平成29年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第17号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第17号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第18号 平成29年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第18号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（佐藤正夫君） 起立全員であります。よって、議案第18号は原案のとおり認定されました。

議長（佐藤正夫君） 以上で予定した議事は全部終了いたしました。

ここで連合長から挨拶があります。

連合長。

(広域連合長 池田 茂君 登壇)

広域連合長（池田茂君） 平成30年第3回北信広域連合議会定例会の閉会に当たりまして、一言、御礼のご挨拶を申し上げます。

10月31日に開会しまして、本日までの7日間にわたる会期中、議員各位におかれましては、慎重にご審議をいただき、上程を申し上げました各議案ともそれぞれお認めをいただき、まことにありがとうございました。

今後とも広域連合として各市町村との連携をさらに深めまして、福祉サービスの充実を図るとともに、地域社会の発展に向けた事業推進に相勤めてまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、北信地域発展のため、今後ともより一層のご支援、ご協力を賜りますよう強くお願いを申し上げますとともに、ご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

4 閉会

議長（佐藤正夫君） 以上をもちまして、平成30年第3回北信広域連合議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

(閉会) (午後 4時54分)

以上会議のてん末を記載し、相違ないことを証明するためここに署名する。

平成30年11月6日

北信広域連合議会

議 長 佐 藤 正 夫

署名議員 原 澤 年 秋

署名議員 萩 原 由 一